

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和３年度 洪水予警報等作成システム改修作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 丹羽 克彦 香川県高松市サンポート3-33
契 約 締 結 日	令和 ３ 年 ４ 月 １ 日
契約の相手方の氏名及び住所	東芝インフラシステムズ株式会社 四国支社 高松市寿町２－２－７ いちご高松ビル８Ｆ
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 4 4 , 6 6 0 , 0 0 0 －
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 4 5 , 0 8 6 , 3 6 0 －
随意契約によることとした理由	本作業は、水防法第１０条「国の機関が行う洪水予報」として、洪水のおそれがあるときに気象台と共同して水位又は流量を示し関係都道府県知事への通知や一般への周知を行うために使用する洪水予警報等作成システム（以下、「システム」という）の改修・運用サポートを行うものである。 改修の内容は、洪水予報文の自動選択機能の判定有無選択処理機能の追加、緊急速報メール配信文案の変更及びシステム改修に関するものである。なお、災害発生時の緊迫した状況でも確実にシステムが動作することが必要である。 本作業の遂行には上記相手方が開発し、著作権人格権の同一性保持権を保持するプログラムソースの改変が必須であることから、ソースコードの開示を請求したが同意が得られなかった。そのため、プログラムのソースコードを保有する上記相手方以外に本作業を遂行することはできない。 したがって、本作業を遂行するにあたっては、会計法第２９条の３第４項及び、国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第１３条第１項第１号の規定により、上記相手方と随意契約を行うものである。
備 考	